

令和５年度キャリア活用採用選考（特定任期付）
<会計管理局管理部資金運用担当課長>
採用案内

東京都会計管理局では、知事部局内の都公金について、毎年、１年間の公金管理計画を策定した上で、金融機関への預金設定及び債券購入による運用を行っています。

当局では、これらの運用業務に、管理者の立場で従事していただく、金融知識について高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を募集いたします。

都公金の運用方針については、「東京都公金管理ポリシー」、当局で管理している公金の規模等については、毎四半期ごとに公開している「公金管理実績」をご参照ください。

１ 採用を予定している職

東京都 会計管理局 管理部 資金運用担当課長

２ 職務内容

(１) 歳計現金及び基金等の運用

- ・歳計現金(*)の保管は、通常は流動性預金で保管し、これを上回る運用可能資金については、資金の収支状況を確認しながら定期性預金を中心に保管を行う。

※令和３年度の平均残高は、約１兆１,８００億円

*歳計現金とは、収入された現金が支払いの資金として支出されるまでの間の残額

- ・基金の運用は、各基金の設置目的を踏まえ、それぞれの積立及び取崩の計画に適切に対応できるよう、金融商品及び運用期間の設定を行う。

※令和３年度の基金全体の平均残高は、約３兆７,５００億円

(２) 運用成果の検証と分析

- ・毎年度四半期ごとに、公金運用実績の結果を取りまとめるとともに、実績の内容について検証し、利回りの変動要因分析等を通じて、今後の運用手法の改善の検討を行う。

(３) 公金管理計画の策定

- ・都の公金管理は、前年度末から当該年度当初にかけて、１年間の公金管理計画を策定し、これに基づいて運用を実施している。計画の策定に当たり、想定金利に基づいたシミュレーションを行い、運用期間や運用手法を定めていく。

(４) 最適な公金の管理・運用方法の分析・採用

- ・近年の公金運用を取り巻く金融情勢の変化や、それに付随するリスクの多様化・複雑化に対して的確に対応しつつ、安全性・流動性及び効率性の確保のために最適な公金の管理・運用方法を分析・採用していく。

(５) 公金管理アドバイザリー会議の運営

- ・金融分野の専門家で構成する「東京都公金管理アドバイザリー会議」の運営を通じて、都公金の安全かつ効率的な運営のための企画、実施及び事業展開を図る。
- ・アドバイザリー会議で決定された取組の実施・進行管理等を行う。

3 採用予定人数

(1) 採用予定人数 1名

(2) 勤務場所

東京都会計管理局管理部（都庁第一本庁舎内）

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

4 採用予定年月日

令和5年4月1日

5 任用期間

採用日から2年間（最長5年まで期間を延長できる場合があります。）

6 応募資格

(1) 次の要件を満たす者

- ・経済、金融に関する専門知識（証券アナリストの資格に相当する程度の専門知識）を有するとともに、金融機関等において資産運用に関する実務経験を一定年数（5年）以上有すること。
- ・特に債券運用に関するポートフォリオ全体における分析力を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

7 選考方法

(1) 第一次選考

- ・書類選考により実施します。
- ・職務経歴及び業績等を勘案して選考します。

(2) 第二次選考

- ・口述試験により実施します。
- ・第一次選考合格者に対し、採用予定職への適正等について個別面接により選考します。

8 第一次選考合格発表

令和4年11月下旬

※合否に関わらず、第一次選考応募者全員に郵送にて結果をお知らせします。

※令和4年12月1日(木曜日)までに通知が届かない場合は、会計管理局管理部総務課庶務担当までお問い合わせください。

9 第二次選考

(1) 選考日

令和4年12月上旬

- ・具体的な日時については、第一次選考合格者に対して、合格通知とともにお知らせします。
- ・面接会場は、東京都庁内の会議室を予定しています。

(2) 第二次選考合格発表

令和4年12月中旬

※合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送にて結果をお知らせします。

※令和4年12月26日(月曜日)までに通知が届かない場合は、会計管理局管理部総務課庶務担当までお問い合わせください。

10 勤務条件

(1) 給与

- ・給料は「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成14年東京都条例第161号）」に基づき支給されます。

※参考例 4号給の場合の給料月額 533,500円

- ・地域手当として、給料月額の20パーセント相当が支給されます。
- ・上記のほかに、期末手当、通勤手当等が支給されます。扶養手当、住居手当等については支給されません。
- ・採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところとなります。

(2) 勤務時間

週38時間45分

原則として下記のいずれかの勤務時間を設定しておりますが、他の勤務時間も選択可能です。

- ・午前8時00分から午後4時45分まで
- ・午前8時30分から午後5時15分まで
- ・午前9時00分から午後5時45分まで

(3) 休暇

年次有給休暇とし、1年間に20日間（初年度は採用日により異なります。）付与されます。また、これ以外に、慶弔休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

（勤務時間及び休暇については、「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年東京都条例第15号）」による）

(4) 服務

任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定が適用されます。

1 1 申込手続

下記の応募書類を東京都会計管理局管理部総務課庶務担当まで持参又は簡易書留により申込み願います（普通郵便等で送付いただいた場合の事故については、責任を負いかねますので、その旨了承ください。）。

(1) 応募書類

- ・履歴書（所定の書式による）
- ・職歴調書（所定の書式による）
- ・欠格条項非該当等申告書

※応募書類について、返却いたしませんので、予めご了承ください。応募書類に記載された個人情報については、「東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）」に基づき、厳重に管理するとともに、令和5年度キャリア活用採用選考（特定任期付）＜会計管理局管理部資金運用担当課長＞の採用に係る事務の範囲内で利用いたします。

※なお、記載内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(2) 申込受付期間

令和4年10月11日（火曜日）から同年11月11日（金曜日）まで

（郵送の場合は、令和4年11月9日（水曜日）の消印有効）

※土曜日・日曜日及び祝日は閉庁日となります。

※持参の場合の受付は、午前9時から午後5時までとします。

1 2 問合せ先

東京都会計管理局管理部総務課庶務担当

住所 〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 第一本庁舎36階南側

電話 03-5320-5911

担当 加藤、波多野

<都庁への交通案内>



最寄駅

- ・都営大江戸線「都庁前駅」
徒歩約3分
- ・JR各線「新宿駅」
西口から徒歩約10分